



令和4年2月10日

報道機関 様

保健部長 増田 浩子

市独自でPCR検査事業を実施します

令和4年2月14日（月）より、下記の方を対象とした新型コロナウイルス感染症のPCR検査を実施します。

市民への周知につきましては、市公式 Web サイト等を通して周知するほか、広報いちかわ2月19日号に掲載してまいります。

記

（1）対象となる方

- ・妊婦及び同居する家族
 - ・やむを得ず重症化リスクの高い方と接する機会のある方
 - ・濃厚接触者等と接した疑いがあり、感染の不安を抱えた方
- ※いずれも無症状の市民

（2）受検者の費用負担 無料

（3）受付方法 令和4年2月14日（月）午前9時～ 受付開始

※令和4年2月15日（火）～ 配布開始

- ・市公式Webサイト
- ・コールセンター（新型コロナウイルス対策コールセンター）

TEL 047-712-8661

（4）検査方法 唾液によるPCR検査

※市より「検査キット」を自宅に郵送。

各自で検査機関に情報登録後、検体採取し、検査機関にキットを送付する。

【問い合わせ】 保健部保健医療課長 植松 美穂子
TEL 047-712-8641